

令和2年8月31日
中部地方整備局
豊橋河川事務所

豊川の水災害に備えて、流域治水を推進

～日本の東西をつなぐ「交通の要衝」を水害から守る治水対策～

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していく必要があります。

豊川流域において、流域治水を計画的に推進するため、「豊川流域治水協議会」を設立し、開催しました。

1. 目的

今般設立する協議会は、近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するためのものです。

2. 開催日時

令和2年8月19日（水）

3. 開催形式

書面による開催 : 令和2年8月28日（金）決議

4. 主な議題

- ・ 設立趣旨・規約（案）
- ・ 流域治水協議会での検討事項と今後の進め方（案）

5. その他

「豊川流域治水協議会」の開催資料については、ウェブサイトに掲載しております。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/toyogawaryuikichisui/index.html>

（参考）流域治水プロジェクト（国土交通省水管理・国土保全局）ウェブページ

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

6. 配付先

豊橋市政記者会、豊川市政記者クラブ、新城市政記者クラブ

7. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所

副所長 酒井 佳治

調査課長 富安 輝正

電話：0532-48-2111（代表）